

返戻金制度について

当社は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から1か月以内に

自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた報酬を

以下の割合で返還するものとする。

1か月以内 100% 2か月以内 50% 3か月以内 25%

なお、当社の事由に起因する退職、求人者の都合による解雇もしくは

当該採用者の死亡等、不測の事態による退職の場合、上記の報酬返還は起用されない

以上

許可番号 27-ユ-305090

事業所の名称 合同会社ブルーワークス

所在地 大阪府東大阪市東石切町 3-6-26